

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成28年1月18日

**【発行者名】** J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 大越 昇一

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

**【事務連絡者氏名】** 内藤 敏信  
(連絡場所)  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

**【電話番号】** 03 - 6736 - 2000

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）  
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

**【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】** J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）につき、8,000億円を上限とします。  
J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）につき、8,000億円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## ．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成27年7月16日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

## ．【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*（英国法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\* J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよび委託会社は、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。『「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ』とは、J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

<訂正後>

（略）

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド\*（英国法人）に委託します。（以下「運用委託先」という場合があります。）

J . P . モルガン・アセット・マネジメント\*のグローバルなネットワークを活用し、運用を行います。

\* J . P . モルガン・アセット・マネジメントは、J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。J Pモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドおよび委託会社は、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

（3）ファンドの仕組み

（八）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成27年5月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成27年5月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成27年11月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成27年11月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

### (1) 投資方針

#### (口) 投資態度

##### <訂正前>

(略)

ボトムアップ・アプローチ\*1

「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの各運用拠点に在籍する、各地域の新興国株式を担当するアナリストは、現地に密着した企業取材\*2を行います。企業取材により収集した情報に基づき、投資対象企業について、業種内での競争力、経営陣の質、株価バリュエーション\*3等について綿密な分析を行い、長期の業績予想や株価バリュエーション予想を行います。最終的に、これらの予想に基づく利益成長、配当、株価バリュエーションの変化、通貨の4項目の予想値を用いて、投資対象企業に現在の株価で投資した場合の長期的な「期待リターン」（期待収益）を算出します。

\*1 (略)

\*2 「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて企業の情報を得ることをいいます。

\*3 (略)

(以下略)

##### <訂正後>

(略)

ボトムアップ・アプローチ\*1

J . P . モルガン・アセット・マネジメントの各運用拠点に在籍する、各地域の新興国株式を担当するアナリストは、現地に密着した企業取材\*2を行います。企業取材により収集した情報に基づき、投資対象企業について、業種内での競争力、経営陣の質、株価バリュエーション\*3等について綿密な分析を行い、長期の業績予想や株価バリュエーション予想を行います。最終的に、これらの予想に基づく利益成長、配当、株価バリュエーションの変化、通貨の4項目の予想値を用いて、投資対象企業に現在の株価で投資した場合の長期的な「期待リターン」（期待収益）を算出します。

\*1 (略)

\*2 「企業取材」とは、企業訪問、企業来訪、電話取材等を通じて、企業の情報を得ることをいいます。

\*3 (略)

(以下略)

### (2) 投資対象

##### <訂正前>

(イ) 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

(略)

二. 約束手形（上記イに該当するものを除きます。）

ホ. 金銭債権（上記イ、ロ、ハまたは二に該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含まず。）

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。( G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「マザーファンド信託約款」といいます。))

1. 次に掲げる特定資産

(略)

ニ. 約束手形(上記イに該当するものを除きます。)

ホ. 金銭債権(上記イ、ロ、ハまたはニに該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含まず。)

(以下略)

<訂正後>

(イ) 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

(略)

ニ. 約束手形(前記イに該当するものを除きます。)

ホ. 金銭債権(前記イ、ロ、ハまたはニに該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含まず。)

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(イ) マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。( G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)信託約款(以下「マザーファンド信託約款」といいます。))

1. 次に掲げる特定資産

(略)

ニ. 約束手形(前記イに該当するものを除きます。)

ホ. 金銭債権(前記イ、ロ、ハまたはニに該当するものを除き、外国為替の売買の予約にかかるものを含まず。)

(以下略)

(3) 運用体制

<訂正前>

- 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム(以下「EMAP」といいます。)\* (約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

\* 「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループ内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当するチームです。

(略)

J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、前記の投資判断に基づいて、株式の売買を執行します。なお、同社は、株式の売買執行に関し、北米および中南米の取引所において取引される株式についてはJ . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク\*(米国法人)に、また、アジア・オセアニアの取引所において取引される株式についてはJ Fアセット・マネジメント・リミテッド\*(香港法人)に、それぞれその業務を委託する場合があります。

- \* J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ Fアセット・マネジメント・リミテッドは、「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

(略)

(注1) 運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めた「J Pモルガン・アセット・マネジメント」グループのものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

- ・ 当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

(略)

マザーファンドの運用の指図に関する権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドに委託します。エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チーム<sup>\*</sup>(以下「EMAP」といいます。)(約100名)に属する、同社のポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を担当します。

- \* J . P . モルガン・アセット・マネジメント内で横断的に構成された、新興国および日本を含むアジア太平洋地域の各国への投資を担当するチームです。

(略)

J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドは、前記の投資判断に基づいて、株式の売買を執行します。なお、同社は、株式の売買執行に関し、北米および中南米の取引所において取引される株式についてはJ . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク<sup>\*</sup>(米国法人)に、また、アジア・オセアニアの取引所において取引される株式についてはJ Fアセット・マネジメント・リミテッド<sup>\*</sup>(香港法人)に、それぞれその業務を委託する場合があります。

- \* J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インクおよびJ Fアセット・マネジメント・リミテッドは、J . P . モルガン・アセット・マネジメントの一員です。

(略)

(注1) 運用体制については、J Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッドを含めた「J . P . モルガン・アセット・マネジメント」のものを記載しています。

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、平成27年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

<訂正前>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

(略)

さらに、当ファンドおよびマザーファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、信託財産が十分な資産規模にならないことがあります。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の価値が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

<訂正後>

(略)

予測不可能な事態が起きた場合等について

（略）

さらに、当ファンドおよびマザーファンドは、短期間に大量の解約があった場合等に、信託財産が十分な資産規模にならないことがあり得ます。その場合、本書で説明する運用方針および投資態度に完全に合致した運用ができないおそれがあり、その結果当ファンドの基準価額およびマザーファンドの信託財産の価値が大きく変動したり、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣ることとなる可能性があります。

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク（1）リスク要因」の末尾に記載される参考情報について以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

## 参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

## JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

## &lt;ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移&gt;

2010年11月～2015年10月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



## &lt;ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較&gt;

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



## JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

## &lt;ファンドの基準価額・年間騰落率の推移&gt;

2010年11月～2015年10月の5年間における、ファンドの基準価額(円)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。



## &lt;ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較&gt;

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



## (ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後、分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額または基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定から6年未満で、設定日から2013年3月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

## ○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(現東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## (2) 投資リスクに関する管理体制

## &lt; 訂正前 &gt;

運用委託先におけるリスク管理  
(略)

(平成27年3月末現在)

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

運用委託先におけるリスク管理  
(略)

(平成27年9月末現在)

(以下略)

## 4 【手数料等及び税金】

## (5) 課税上の取扱い

## &lt; 訂正前 &gt;

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成27年5月末現在成立しているものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(略)

(ハ) 損益通算について

公募株式投資信託\*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の一部解約時、償還時および買取請求時の差損、ならびにその他の上場株式等\*2の譲渡損は、一定の条件の下で公募株式投資信託の一部解約時、償還時および買取請求時の差益ならびに収益分配金、ならびにその他の上場株式等の譲渡益および配当金と損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。

\*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託（ETF）、上場特定不動産投資信託（REIT）および公募株式投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家（税務署等）にお問い合わせください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託\*1（当ファンドを含みます。以下同じ。）の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家（税務署等）または販売会社にご確認ください。

\*1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。



- \*2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

## (二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISA(ニーサ)をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、NISA(ニーサ)をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは、販売会社にご確認ください。

<平成28年1月1日以降、以下の通り変更になります。>

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

## (b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15%および復興特別所得税0.315%)\*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

\* 平成49年12月31日までの税率です。

(注)平成27年4月1日以後に開始する事業年度における益金不算入制度の適用はありません。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

## <訂正後>

日本の居住者(法人を含みます。)である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成28年1月1日現在適用されるものです。

## (略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

## (a) 個人の受益者に対する課税

(略)

## (八) 損益通算について

公募株式投資信託\*1(当ファンドを含みます。以下同じ。)の配当所得および譲渡所得、ならびにその他の上場株式等\*2の利子所得、配当所得および譲渡所得の各所得間において損益通算が可能です。また、ある年における損益通算の結果、譲渡益等から控除しきれない損失がある場合は、その翌年以降3年間当該損失を繰越して、同様の損益通算において控除の対象とすることができます。損益通算の条件等については、税務専門家(税務署等)または販売会社にご確認ください。

- \* 1 「公募株式投資信託」とは、不特定多数の投資者を対象に販売することを目的として設定され、信託約款上において債券以外の組入れが可能である投資信託をいいます。
- \* 2 「上場株式等」とは、上場株式、上場特定株式投資信託(ETF)、上場特定不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託ならびに特定公社債および公募公社債投資信託等をいいます。詳しくは税務専門家(税務署等)にお問い合わせください。

## (二) 少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は平成28年4月1日以降年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

## (b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%) \*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

\* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家(税務署等)に確認することをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

### (1) 投資状況

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成27年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	870,353,583	100.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	42,962	0.00
合計(純資産総額)		870,310,621	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「GI M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

< JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成27年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	197,906,904	100.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	325,882	0.16

合計(純資産総額)	197,581,022	100.00
-----------	-------------	--------

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年11月20日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	113,157,113	10.59
	メキシコ	26,552,738	2.49
	ブラジル	68,152,581	6.38
	イギリス	40,069,802	3.75
	トルコ	29,160,020	2.73
	チェコ	22,805,236	2.13
	ハンガリー	21,811,700	2.04
	ポーランド	17,572,368	1.64
	ロシア	10,184,211	0.95
	香港	142,791,070	13.37
	タイ	31,572,320	2.96
	インドネシア	1,968,529	0.18
	韓国	39,696,563	3.72
	台湾	213,935,314	20.04
	インド	45,237,791	4.23
	南アフリカ	162,652,947	15.23
	アラブ首長国連邦	15,519,145	1.45
	小計	1,002,839,448	93.88
オプション証券等	イギリス	28,264,079	2.65
社債券	イギリス	7,030,386	0.66
投資信託受益証券	シンガポール	7,372,066	0.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	22,759,376	2.12
合計(純資産総額)		1,068,265,355	100.00

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。具体的な投資対象については、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格(1)ファンドの目的及び基本的性格(2)ファンドの特色」をご参照ください。

## (2) 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### < J P M新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型) >

(平成27年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド(適格機関投資家専用)	604,286,318	1.4248	860,987,146	1.4403	870,353,583	100.00

#### < J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成27年11月20日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
----	------	----	-----	----	-------------------	-------------------	------------------	------------------	-----------------

1	日本	親投資信託 受益証券	G I M新興国高配当・成長株マザー ファンド（適格機関投資家専用）	137,406,724	1.4523	199,555,786	1.4403	197,906,904	100.16
---	----	---------------	---------------------------------------	-------------	--------	-------------	--------	-------------	--------

## （参考）G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成27年11月20日現在）

順位	国/ 地域	投資国	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	半導体・半導体製造装置	11,026	2,724.79	30,043,574	2,787.50	30,735,010	2.88
2	メキシコ	メキシコ	株式	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	家庭用品・パーソナル用品	87,969	285.01	25,072,536	301.84	26,552,738	2.49
3	台湾	台湾	株式	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES COMPANY	半導体・半導体製造装置	153,000	165.06	25,254,792	168.63	25,801,308	2.42
4	南アフリカ	南アフリカ	株式	BIDVEST GROUP LIMITED	資本財	8,479	3,069.50	26,026,291	3,030.03	25,691,667	2.40
5	インド	インド	株式	ITC LIMITED	食品・飲料・タバコ	37,830	652.25	24,674,844	658.33	24,904,756	2.33
6	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	40,000	618.52	24,740,800	597.84	23,913,600	2.24
7	ブラジル	ブラジル	株式	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	保険	24,660	948.53	23,390,874	965.06	23,798,380	2.23
8	ブラジル	ブラジル	株式	BANCO DO BRASIL SA	銀行	37,381	538.05	20,112,996	619.02	23,139,829	2.17
9	チェコ	チェコ	株式	KOMERCNI BANKA AS	銀行	920	24,708.23	22,731,574	24,788.30	22,805,236	2.13
10	南アフリカ	南アフリカ	株式	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS PTE LTD	ヘルスケア機器・サービ ス	70,530	342.29	24,141,932	321.85	22,700,715	2.13
11	アメリカ	チリ	株式	BANCO SANTANDER-CHILE- ADR	銀行	9,760	2,401.40	23,437,750	2,282.13	22,273,663	2.09
12	アメリカ	ブラジル	株式	AMBEV SA-ADR	食品・飲料・タバコ	34,956	613.57	21,447,967	632.01	22,092,695	2.07
13	台湾	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	22,000	1,037.76	22,830,720	996.40	21,920,800	2.05
14	ハンガリー	ハンガリー	株式	OTP BANK NYRT	銀行	8,690	2,408.04	20,925,946	2,509.97	21,811,700	2.04
15	香港	中国	株式	HANG SENG BANK	銀行	9,500	2,263.06	21,499,089	2,282.10	21,680,007	2.03
16	台湾	台湾	株式	TAIWAN MOBILE CO LTD	電気通信サービス	57,000	387.28	22,074,960	379.76	21,646,320	2.03
17	香港	中国	株式	SANDS CHINA LTD	消費者サービス	50,000	484.82	24,241,425	429.28	21,464,175	2.01
18	南アフリカ	南アフリカ	株式	AVI LTD	食品・飲料・タバコ	28,920	745.25	21,552,908	734.92	21,254,060	1.99
19	韓国	韓国	株式	KT & G CORP	食品・飲料・タバコ	1,796	11,810.39	21,211,478	11,544.39	20,733,742	1.94
20	南アフリカ	南アフリカ	株式	BARCLAYS AFRICA GROUP LIMITED	銀行	13,809	1,527.55	21,094,057	1,498.88	20,698,044	1.94
21	インド	インド	株式	COAL INDIA LIMITED	エネルギー	32,584	633.18	20,631,602	624.01	20,333,035	1.90
22	南アフリカ	南アフリカ	株式	MMI HOLDINGS LIMITED	保険	92,150	215.30	19,840,218	219.16	20,195,806	1.89
23	台湾	台湾	株式	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	半導体・半導体製造装置	129,000	157.54	20,323,176	150.40	19,401,600	1.82
24	香港	中国	株式	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN- H	銀行	252,000	79.98	20,156,170	76.96	19,396,314	1.82
25	台湾	台湾	株式	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	食品・生活必需品小売り	24,000	814.04	19,536,960	789.60	18,950,400	1.77
26	香港	中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	銀行	214,000	91.25	19,528,035	87.91	18,814,837	1.76
27	タイ	タイ	株式	ADVANCED INFO SERVICE PUBLIC (F)	電気通信サービス	25,500	791.20	20,175,600	729.28	18,596,640	1.74
28	香港	中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	325,000	59.19	19,238,408	55.86	18,155,280	1.70
29	ポーランド	ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	保険	1,441	11,991.58	17,279,867	12,194.56	17,572,368	1.64
30	南アフリカ	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	39,950	426.66	17,045,086	438.85	17,532,089	1.64

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国」は、「第1ファンドの状況 1ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（イ）ファンドの目的」の記載に基づき、どこへの投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国」における国/地域名が異なる場合があります。

## 種類別および業種別投資比率

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

（平成27年11月20日現在）

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00

< J P M新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型) >

(平成27年11月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.16

## （参考）G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成27年11月20日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	外国	エネルギー	4.45
		素材	4.33
		資本財	2.40
		自動車・自動車部品	2.89
		消費者サービス	2.91
		小売	1.55
		食品・生活必需品小売り	1.77
		食品・飲料・タバコ	8.33
		家庭用品・パーソナル用品	2.49
		ヘルスケア機器・サービス	2.13
		銀行	19.77
		各種金融	1.64
		保険	5.76
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.02
		電気通信サービス	11.83
		公益事業	2.67
	半導体・半導体製造装置	10.94	
小計			93.88
オプション証券等	-		2.65
社債券	-		0.66
投資信託受益証券	-		0.69

## 投資不動産物件

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

該当事項はありません。

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

該当事項はありません。

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成27年11月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末または計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

< J P M 新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） >

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
第1特定期間末	(平成24年10月19日)	4,920	4,934	1.0139	1.0169
第2特定期間末	(平成25年4月19日)	8,641	8,665	1.1121	1.1151
第3特定期間末	(平成25年10月21日)	3,659	3,669	1.0750	1.0780
第4特定期間末	(平成26年4月21日)	1,654	1,659	1.0433	1.0463
第5特定期間末	(平成26年10月20日)	1,323	1,327	0.9347	0.9377
第6特定期間末	(平成27年4月20日)	1,444	1,448	1.0090	1.0120
第7特定期間末	(平成27年10月19日)	978	981	0.8523	0.8553
	平成26年11月末日	1,609	-	1.0573	-
	平成26年12月末日	1,569	-	1.0204	-
	平成27年1月末日	1,546	-	1.0096	-
	平成27年2月末日	1,526	-	1.0278	-
	平成27年3月末日	1,428	-	0.9896	-
	平成27年4月末日	1,451	-	1.0338	-
	平成27年5月末日	1,434	-	1.0313	-
	平成27年6月末日	1,325	-	0.9798	-
	平成27年7月末日	1,207	-	0.9451	-
	平成27年8月末日	1,067	-	0.8495	-
	平成27年9月末日	903	-	0.7813	-
	平成27年10月末日	870	-	0.8344	-
	平成27年11月20日	870	-	0.8408	-

(注) 純資産総額(分配付)および1口当たり純資産額(分配付)は特定期間末日のものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型） &gt;

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額 （円） （分配落）	1口当たり 純資産額 （円） （分配付）
1期	(平成24年10月19日)	1,427	1,427	1.0267	1.0267
2期	(平成25年4月19日)	1,817	1,817	1.3351	1.3351
3期	(平成25年10月21日)	621	621	1.3882	1.3882
4期	(平成26年4月21日)	447	447	1.4118	1.4118
5期	(平成26年10月20日)	299	299	1.4445	1.4445
6期	(平成27年4月20日)	279	279	1.5878	1.5878
7期	(平成27年10月19日)	221	221	1.3668	1.3668
	平成26年11月末日	336	-	1.6388	-
	平成26年12月末日	310	-	1.5864	-
	平成27年1月末日	326	-	1.5745	-
	平成27年2月末日	294	-	1.6077	-
	平成27年3月末日	273	-	1.5523	-
	平成27年4月末日	300	-	1.6267	-
	平成27年5月末日	282	-	1.6276	-
	平成27年6月末日	263	-	1.5509	-
	平成27年7月末日	255	-	1.5002	-
	平成27年8月末日	220	-	1.3521	-
	平成27年9月末日	202	-	1.2474	-
	平成27年10月末日	196	-	1.3380	-
	平成27年11月20日	197	-	1.3532	-

## 分配の推移

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型） &gt;

期	1口当たり分配金（円）
第1特定期間	0.0120
第2特定期間	0.1880
第3特定期間	0.0780
第4特定期間	0.0480
第5特定期間	0.1380
第6特定期間	0.0180
第7特定期間	0.0180



## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

期	1口当たり分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000

## 収益率の推移

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

期	収益率（％）
第1特定期間	2.59
第2特定期間	28.23
第3特定期間	3.68
第4特定期間	1.52
第5特定期間	2.82
第6特定期間	9.87
第7特定期間	13.75

（注）収益率とは特定期間末の基準価額（分配落）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落）（以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算して得た額を前特定期間末基準価額で除したものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

期	収益率（％）
1期	2.67
2期	30.04
3期	3.98
4期	1.70
5期	2.32
6期	9.92
7期	13.92

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## (4) 設定及び解約の実績

下記特定期間中または計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該特定期間末または計算期間末の残存口数は次の通りです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
第1特定期間	5,939,432,188	1,086,913,584	4,852,518,604
第2特定期間	7,087,944,794	4,169,705,250	7,770,758,148
第3特定期間	568,710,138	4,935,139,100	3,404,329,186
第4特定期間	239,049,103	2,057,163,519	1,586,214,770
第5特定期間	514,215,748	684,904,407	1,415,526,111
第6特定期間	275,842,655	259,854,968	1,431,513,798
第7特定期間	3,749,258	287,278,662	1,147,984,394

（注1）第1特定期間の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,569,999,756	179,305,475	1,390,694,281
2期	1,048,446,825	1,077,873,029	1,361,268,077
3期	46,375,178	959,592,773	448,050,482
4期	104,310,929	235,522,890	316,838,521
5期	45,736,894	155,361,084	207,214,331
6期	14,511,405	45,402,600	176,323,136
7期	13,584,094	28,102,354	161,804,876

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

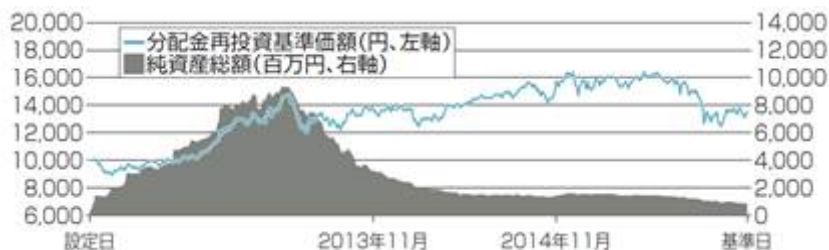
## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）

基準日	2015年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	870百万円	決算回数	年12回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
39期	2015年7月	30
40期	2015年8月	30
41期	2015年9月	30
42期	2015年10月	30
43期	2015年11月	30
	設定来累計	5,030

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

\* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
台湾	22.9%
中国	16.4%
南アフリカ	15.2%
ブラジル	8.4%
ロシア	7.0%
その他	28.0%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
新台幣ドル	20.0%
米ドル	19.3%
南アフリカランド	15.2%
香港ドル	13.4%
ブラジルレアル	6.4%
その他	23.6%

## 業種別構成状況

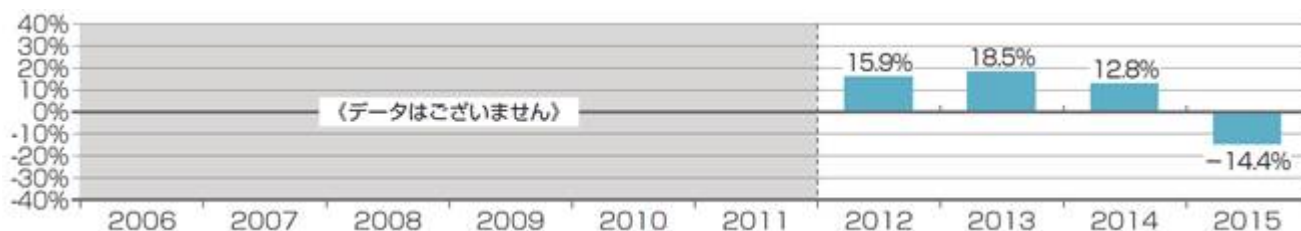
業種	投資比率 2
銀行	19.8%
電気通信サービス	11.8%
半導体・半導体製造装置	10.9%
食品・飲料・タバコ	8.3%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.0%
その他	35.1%

\* 上記比率にファンドで保有するオプション証券等 3、株価連動社債 4および投資信託証券は含んでいません

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国*1	通貨	業種	投資比率*2
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	2.9%
2	キンバリークラーク・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	家庭用品・パーソナル用品	2.5%
3	硅品精密工業	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	2.4%
4	ビットヴェストグループ	南アフリカ	南アフリカランド	資本財	2.4%
5	I T C	インド	インドルピー	食品・飲料・タバコ	2.3%
6	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.2%
7	BBセグリダー・デ・バルティチ・パソエス	ブラジル	ブラジルレアル	保険	2.2%
8	ブラジル銀行	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	2.2%
9	コメルチニ銀行	チェコ	チェココルナ	銀行	2.1%
10	ライフ・ヘルスケア・グループ・ホールディングス	南アフリカ	南アフリカランド	ヘルスケア機器・サービス	2.1%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2015年の年間収益率は前年末営業日から2015年11月20日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

\* 当ページにおける「ファンド」は、「J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格(1) ファンドの目的及び基本的性格(イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- オプション証券等は、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券（オプションを表示する証券または証書）のことです。
- 株価連動社債（ELN）とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

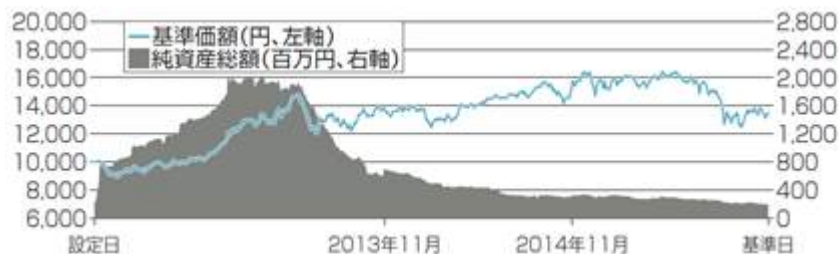
## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）

基準日	2015年11月20日	設定日	2012年4月20日
純資産総額	197百万円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
3期	2013年10月	0
4期	2014年4月	0
5期	2014年10月	0
6期	2015年4月	0
7期	2015年10月	0
	設定来累計	0

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

## 国別構成状況

投資国 1	投資比率 2
台湾	22.9%
中国	16.5%
南アフリカ	15.3%
ブラジル	8.5%
ロシア	7.0%
その他	27.9%

## 通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
新台幣ドル	20.0%
米ドル	19.3%
南アフリカランド	15.2%
香港ドル	13.4%
ブラジルレアル	6.4%
その他	23.8%

## 業種別構成状況

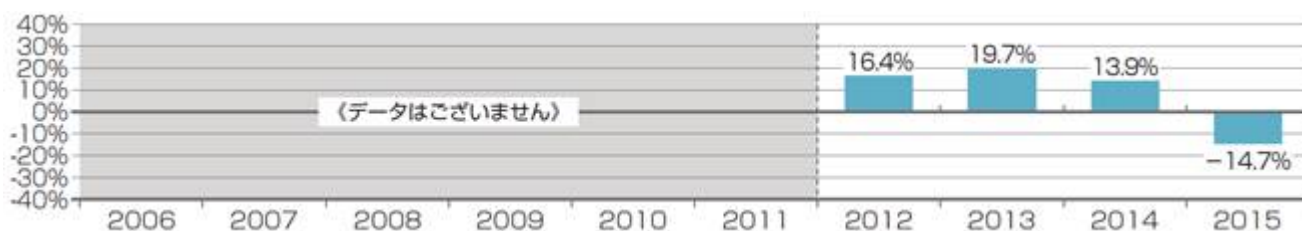
業種	投資比率 2
銀行	19.8%
電気通信サービス	11.8%
半導体・半導体製造装置	10.9%
食品・飲料・タバコ	8.3%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.0%
その他	35.3%

\* 上記比率にファンドで保有するオプション証券等 3、株価連動社債 4および投資信託証券は含んでいません。

## 組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国 <sup>*1</sup>	通貨	業種	投資比率 <sup>*2</sup>
1	台湾積体回路製造	台湾	米ドル	半導体・半導体製造装置	2.9%
2	キンバリークラーク・デ・メヒコ	メキシコ	メキシコペソ	家庭用品・パーソナル用品	2.5%
3	硅品精密工業	台湾	新台幣ドル	半導体・半導体製造装置	2.4%
4	ビッドヴェストグループ	南アフリカ	南アフリカランド	資本財	2.4%
5	I T C	インド	インドルピー	食品・飲料・タバコ	2.3%
6	台達電子	台湾	新台幣ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2.2%
7	BBセグライダー・デ・バルティチパソエス	ブラジル	ブラジルレアル	保険	2.2%
8	ブラジル銀行	ブラジル	ブラジルレアル	銀行	2.2%
9	コメルチニ銀行	チェコ	チェココルナ	銀行	2.1%
10	ライフ・ヘルスケア・グループ・ホールディングス	南アフリカ	南アフリカランド	ヘルスケア機器・サービス	2.1%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

\* 2012年の年間収益率は設定日から年末営業日、2015年の年間収益率は前年末営業日から2015年11月20日までのものです。

\* ベンチマークは設定していません。

\* 投資信託証券とは、投資信託もしくは外国投資信託の受益証券、投資証券、または外国投資証券の総称です。

\* 当ページにおける「ファンド」は、J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 (イ) ファンドの目的」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。
- オプション証券等は、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する有価証券（オプションを表示する証券または証書）のことです。
- 株価連動社債（ELN）とは、株式または同株式で構成される株価指数の価格に連動する投資成果を得ることを目的とし組成される社債をいいます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されま  
す。

<更新・訂正後>

JPM新興国高配当・成長株ファンド(毎月決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省  
令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年  
総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7特定期間(平成27年4月21日  
から平成27年10月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けておりま  
す。

## 1【財務諸表】

## 【JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成27年4月20日現在)	当期 (平成27年10月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,451,033,999	983,043,980
未収入金	8,346,778	6,545,519
流動資産合計	1,459,380,777	989,589,499
資産合計	1,459,380,777	989,589,499
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,294,541	3,443,953
未払解約金	8,346,778	6,545,519
未払受託者報酬	95,791	49,444
未払委託者報酬	2,189,433	1,130,127
その他未払費用	27,358	14,119
流動負債合計	14,953,901	11,183,162
負債合計	14,953,901	11,183,162
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,431,513,798	1,147,984,394
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2 12,913,078	2 169,578,057
(分配準備積立金)	31,029,739	35,900,177
元本等合計	1,444,426,876	978,406,337
純資産合計	1,444,426,876	978,406,337
負債純資産合計	1,459,380,777	989,589,499

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期 (自 平成26年10月21日 至 平成27年4月20日)	当期 (自 平成27年4月21日 至 平成27年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	144,179,075	171,911,263
営業収益合計	144,179,075	171,911,263
営業費用		
受託者報酬	565,441	464,706
委託者報酬	1 12,924,217	1 10,621,692
その他費用	161,497	132,712
営業費用合計	13,651,155	11,219,110
営業利益又は営業損失( )	130,527,920	183,130,373
経常利益又は経常損失( )	130,527,920	183,130,373
当期純利益又は当期純損失( )	130,527,920	183,130,373
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,045,251	4,921,502
期首剰余金又は期首欠損金( )	92,413,857	12,913,078
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,640,012	20,011,998
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,291,923	19,969,834
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,348,089	42,164
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,884,937	1,138,741
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,884,937	1,007,710
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	131,031
分配金	2 26,910,809	2 23,155,521
期末剰余金又は期末欠損金( )	12,913,078	169,578,057

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成27年4月19日が休日のため、信託約款第35条により、第6特定期間末日を平成27年4月20日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	前期 (平成27年4月20日現在)	当期 (平成27年10月19日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	1,415,526,111円	1,431,513,798円
期中追加設定元本額	275,842,655円	3,749,258円
期中一部解約元本額	259,854,968円	287,278,662円
2 元本の欠損	-	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は169,578,057円であります。
特定期間末日における受益権の総数	1,431,513,798口	1,147,984,394口
1口当たりの純資産額	1.0090円	0.8523円
(1万口当たりの純資産額)	(10,090円)	(8,523円)



## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 (自 平成26年10月21日 至 平成27年 4月20日)	当期 (自 平成27年 4月21日 至 平成27年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50%を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程	(自 平成26年10月21日 至 平成26年11月19日)	(自 平成27年 4月21日 至 平成27年 5月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,413,629円	5,851,984円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	36,678,084円	- 円
収益調整金額	124,413,145円	121,620,243円
分配準備積立金額	2,026円	30,326,470円
当ファンドの分配対象収益額	162,506,884円	157,798,697円
当ファンドの期末残存口数	1,484,007,524口	1,400,321,885口
1万口当たり収益分配対象額	1,095.05円	1,126.87円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,452,022円	4,200,965円
	(自 平成26年11月20日 至 平成26年12月19日)	(自 平成27年 5月20日 至 平成27年 6月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,847,359円	3,334,902円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	134,491,743円	119,235,590円
分配準備積立金額	32,324,275円	31,340,201円
当ファンドの分配対象収益額	168,663,377円	153,910,693円
当ファンドの期末残存口数	1,561,821,530口	1,372,736,928口
1万口当たり収益分配対象額	1,079.91円	1,121.19円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,685,464円	4,118,210円
	(自 平成26年12月20日 至 平成27年 1月19日)	(自 平成27年 6月20日 至 平成27年 7月21日)
費用控除後の配当等収益額	- 円	8,168,663円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	133,543,869円	114,225,091円
分配準備積立金額	28,918,932円	29,246,164円
当ファンドの分配対象収益額	162,462,801円	151,639,918円
当ファンドの期末残存口数	1,546,969,157口	1,314,772,102口
1万口当たり収益分配対象額	1,050.20円	1,153.35円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,640,907円	3,944,316円
	(自 平成27年 1月20日 至 平成27年 2月19日)	(自 平成27年 7月22日 至 平成27年 8月19日)
費用控除後の配当等収益額	1,623,683円	13,178,647円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	11,621,651円	- 円
収益調整金額	129,805,673円	110,099,147円
分配準備積立金額	23,499,581円	32,236,921円
当ファンドの分配対象収益額	166,550,588円	155,514,715円
当ファンドの期末残存口数	1,502,498,689口	1,266,947,445口
1万口当たり収益分配対象額	1,108.49円	1,227.47円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,507,496円	3,800,842円
	(自 平成27年 2月20日 至 平成27年 3月19日)	(自 平成27年 8月20日 至 平成27年 9月24日)
費用控除後の配当等収益額	635,997円	1,611,844円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	125,121,596円	105,665,341円
分配準備積立金額	30,572,901円	39,918,169円
当ファンドの分配対象収益額	156,330,494円	147,195,354円
当ファンドの期末残存口数	1,443,459,734口	1,215,745,056口
1万口当たり収益分配対象額	1,083.02円	1,210.74円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,330,379円	3,647,235円
	(自 平成27年 3月20日 至 平成27年 4月20日)	(自 平成27年 9月25日 至 平成27年10月19日)
費用控除後の配当等収益額	8,774,107円	3,576,385円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	124,298,153円	99,780,419円
分配準備積立金額	26,550,173円	35,767,745円
当ファンドの分配対象収益額	159,622,433円	139,124,549円
当ファンドの期末残存口数	1,431,513,798口	1,147,984,394口
1万口当たり収益分配対象額	1,115.06円	1,211.90円
1万口当たり分配金額	30.00円	30.00円
収益分配金金額	4,294,541円	3,443,953円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各特定期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前期 (平成27年4月20日現在)	当期 (平成27年10月19日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれ た評価差額(円)
親投資信託受益証券	39,083,335	67,480,240
合計	39,083,335	67,480,240

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表(平成27年10月19日現在)

## (イ)株式

該当事項はありません。

## (ロ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファン ド(適格機関投資家専用)	676,841,077	983,043,980	
合計			676,841,077	983,043,980	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(平成27年4月21日から平成27年10月19日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人による監査を受けておりません。

## 【JPM新興国高配当・成長株ファンド(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第6期 (平成27年4月20日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	282,739,417	223,465,916
流動資産合計	282,739,417	223,465,916
資産合計	282,739,417	223,465,916
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	115,015	96,052
未払委託者報酬	2,628,762	2,195,410
その他未払費用	32,800	27,384
流動負債合計	2,776,577	2,318,846
負債合計	2,776,577	2,318,846
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,176,323,136	1,161,804,876
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	103,639,704	59,342,194
(分配準備積立金)	61,480,871	58,844,805
元本等合計	279,962,840	221,147,070
純資産合計	279,962,840	221,147,070
負債純資産合計	282,739,417	223,465,916

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第 6 期 (自 平成26年10月21日 至 平成27年 4月20日)	第 7 期 (自 平成27年 4月21日 至 平成27年10月19日)
営業収益		
有価証券売買等損益	33,065,352	35,117,687
営業収益合計	33,065,352	35,117,687
営業費用		
受託者報酬	115,015	96,052
委託者報酬	1 2,628,762	1 2,195,410
その他費用	32,800	27,384
営業費用合計	2,776,577	2,318,846
営業利益又は営業損失 ( )	30,288,775	37,436,533
経常利益又は経常損失 ( )	30,288,775	37,436,533
当期純利益又は当期純損失 ( )	30,288,775	37,436,533
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	6,194,279	1,570,836
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	92,112,991	103,639,704
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,785,005	8,117,394
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,785,005	8,117,394
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,352,788	16,549,207
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,352,788	16,549,207
分配金	2 -	2 -
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	103,639,704	59,342,194

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成27年4月19日が休日のため、信託約款第35条により、第6期計算期間末日を平成27年4月20日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区分	第6期 (平成27年4月20日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	207,214,331円	176,323,136円
期中追加設定元本額	14,511,405円	13,584,094円
期中一部解約元本額	45,402,600円	28,102,354円
計算期間末日における受益権の総数	176,323,136口	161,804,876口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.5878円 (15,878円)	1.3668円 (13,668円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

区分	第6期 (自平成26年10月21日 至平成27年4月20日)	第7期 (自平成27年4月21日 至平成27年10月19日)
1 信託財産の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に年率0.50% を乗じて得た額	同左
2 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	3,398,800円	6,503,928円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	18,135,636円	- 円
収益調整金額	42,158,833円	32,350,321円
分配準備積立金額	39,946,435円	52,340,877円
当ファンドの分配対象収益額	103,639,704円	91,195,126円
当ファンドの期末残存口数	176,323,136口	161,804,876口
1万口当たり収益分配対象額	5,877.82円	5,636.11円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円



## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第6期 (平成27年4月20日現在)	第7期 (平成27年10月19日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	26,604,518	33,636,498
合計	26,604,518	33,636,498

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（平成27年10月19日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I M新興国高配当・成長株マザーファン ド（適格機関投資家専用）	153,859,761	223,465,916	
合計			153,859,761	223,465,916	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M新興国高配当・成長株マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(平成27年4月20日現在)	(平成27年10月19日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		16,948,012	16,147,293
コール・ローン		12,765,725	1,432,277
株式		1,628,861,352	1,137,959,532
オプション証券等		11,522,923	30,462,776
社債券		15,462,060	8,077,228
投資信託受益証券		16,094,544	10,395,516
派生商品評価勘定		11,575	35,054
未収入金		40,750,975	4,844,772
未収配当金		4,841,188	3,759,171
未収利息		6	-
流動資産合計		1,747,258,360	1,213,113,619
資産合計		1,747,258,360	1,213,113,619
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		140,638	28,470
未払金		4,985,279	-
未払解約金		8,346,778	6,545,519
流動負債合計		13,472,695	6,573,989
負債合計		13,472,695	6,573,989
純資産の部			
元本等			
元本	1	1,037,752,689	830,700,838
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		696,032,976	375,838,792
元本等合計		1,733,785,665	1,206,539,630
純資産合計		1,733,785,665	1,206,539,630
負債純資産合計		1,747,258,360	1,213,113,619

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式、オプション証券等、社債券および投資信託受益証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。ただし、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定および外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成27年4月20日現在)	(平成27年10月19日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの 期首における当該親投資信託の元本 額、期中追加設定元本額および期中解 約元本額		
期首元本額	1,083,368,789円	1,037,752,689円
期中追加設定元本額	184,107,037円	15,148,392円
期中解約元本額	229,723,137円	222,200,243円
本報告書における開示対象ファンドの期末 における元本の内訳（注）		
JPM新興国高配当・成長株ファン ド（毎月決算型）	868,518,585円	676,841,077円
JPM新興国高配当・成長株ファン ド（年2回決算型）	169,234,104円	153,859,761円
合 計	1,037,752,689円	830,700,838円
本報告書における開示対象ファンドの特定 期間末日または計算期間末日における受益 権の総数	1,037,752,689口	830,700,838口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.6707円 (16,707円)	1.4524円 (14,524円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式、オプション証券等、社債券、投資信託受益証券およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは運用を外部委託しておりますが、投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターおよび外部委託先において運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターを行います。さらに外部委託先のインベストメント・ダイレクターは、リスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っております。 (3)運用商品部門は外部委託先のリスク管理体制に変更がないか継続的にモニタリングします。運用商品部門の部長はその結果をリスク・コミッティーに報告し、当該報告内容に問題点があった際には、必要に応じてリスク・コミッティーより勧告を受けます。また運用商品部門の部長は、委託先の業務遂行能力に問題があると判断した場合は、業務改善指導、委託解消等の対応策を実施します。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	(平成27年4月20日現在)	(平成27年10月19日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	74,151,546	132,091,464
オプション証券等	2,181,248	3,523,879
社債券	694,137	264,709
投資信託受益証券	578,940	2,299,893
合計	73,243,375	137,650,527

## （デリバティブ取引等に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## （通貨関連）

区分	種類	(平成27年4月20日現在)				(平成27年10月19日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引 買建								
	アメリカドル	24,085,398	-	23,956,071	129,327	1,193,749	-	1,187,872	5,877
	南アフリカランド	1,065,862	-	1,054,551	11,311	-	-	-	-
	売建								
	アメリカドル	6,065,862	-	6,061,133	4,729	13,000,000	-	13,022,593	22,593
	ブラジルリアル	-	-	-	-	1,193,749	-	1,158,695	35,054
	香港ドル	5,258,433	-	5,251,587	6,846	-	-	-	-
インドネシアルピア	18,826,965	-	18,826,965	-	-	-	-	-	
合計		55,302,520	-	55,150,307	129,063	15,387,498	-	15,369,160	6,584

## （注）1．為替予約の時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
    - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
    - ・ 計算期間末日に当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。
  - (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。
- 2．換算において円未満の端数は切り捨てております。
  - 3．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表（平成27年10月19日現在）

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	LUKOIL PJSC-SPON ADR	4,686	37.31	174,858.09	
	SURGUTNEFTEGAS-PFD	129,330	0.68	87,944.40	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	10,096	15.68	158,355.76	
	SEVERSTAL PAO-GDR REG S	9,036	11.56	104,456.16	
	AMBEV SA-ADR	36,566	4.99	182,464.34	
	BANCO SANTANDER-CHILE-ADR	10,210	19.53	199,401.30	
	MEGAFON PJSC-REG S GDR	6,860	12.60	86,436.00	
	MOBILE TELESYSTEMS PJSC-SP ADR	12,974	7.75	100,548.50	
	SK TELECOM CO LTD-ADR	5,917	25.31	149,759.27	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	12,326	22.16	273,144.16	
小計	銘柄数：	10		1,517,367.98	
				(181,052,347)	
	組入時価比率：	15.0%		15.9%	
メキシコペソ	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO SAB DE CV-A	92,029	38.62	3,554,159.98	
小計	銘柄数：	1		3,554,159.98	
				(25,874,284)	
	組入時価比率：	2.1%		2.3%	
ブラジルリアル	CCR SA	1,224	13.07	15,997.68	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	12,281	22.05	270,796.05	
	BANCO DO BRASIL SA	43,201	16.28	703,312.28	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES S/A	30,800	28.70	883,960.00	
	TRACTEBEL ENERGIA SA	15,833	33.68	533,255.44	
小計	銘柄数：	5		2,407,321.45	
				(73,206,645)	
	組入時価比率：	6.1%		6.4%	
トルコ・リラ	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIKALARI TAS	42,240	4.08	172,339.20	
	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	18,423	18.00	331,614.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMETLERI AS	21,370	11.10	237,207.00	
小計	銘柄数：	3		741,160.20	
				(30,572,858)	
	組入時価比率：	2.5%		2.7%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	650	5,080.00	3,302,000.00	
小計	銘柄数：	1		3,302,000.00	
				(16,543,020)	
	組入時価比率：	1.4%		1.5%	
ハンガリーフォリント	OTP BANK NYRT	9,090	5,670.00	51,540,300.00	
小計	銘柄数：	1		51,540,300.00	
				(22,595,267)	
	組入時価比率：	1.9%		2.0%	
ポーランドズロチ	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZEN SA	1,871	386.95	723,983.45	
小計	銘柄数：	1		723,983.45	
				(23,210,909)	
	組入時価比率：	1.9%		2.0%	
香港ドル	MGM CHINA HOLDINGS LTD	38,000	11.76	446,880.00	
	SANDS CHINA LTD	57,200	30.55	1,747,460.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	339,000	3.73	1,264,470.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION-H	249,000	5.75	1,431,750.00	
	HANG SENG BANK	9,900	142.60	1,411,740.00	
	INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHIN-H	292,000	5.04	1,471,680.00	
	VTECH HOLDINGS LIMITED	7,000	93.85	656,950.00	



	CHINA MOBILE LTD	10,500	94.20	989,100.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS CO LTD	66,000	19.20	1,267,200.00	
小計	銘柄数:	9		10,687,230.00	
				(164,583,342)	
	組入時価比率:	13.6%		14.5%	
マレーシアリングット	LAFARGE MALAYSIA BERHAD	9,400	9.16	86,104.00	
小計	銘柄数:	1		86,104.00	
				(2,445,353)	
	組入時価比率:	0.2%		0.2%	
タイパーツ	THE SIAM CEMENT PUBLIC COMPANY LTD(F)	8,550	482.00	4,121,100.00	
	ADVANCED INFO SERVICE PUBLIC (F)	29,500	230.00	6,785,000.00	
小計	銘柄数:	2		10,906,100.00	
				(36,753,557)	
	組入時価比率:	3.0%		3.2%	
インドネシアルピア	INDO TAMBANGRAYA MEGAH PT	24,500	10,125.00	248,062,500.00	
	PT TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	494,500	2,680.00	1,325,260,000.00	
小計	銘柄数:	2		1,573,322,500.00	
				(14,002,570)	
	組入時価比率:	1.2%		1.2%	
韓国ウォン	KANGWON LAND INC	865	42,750.00	36,978,750.00	
	KT & G CORP	2,066	111,000.00	229,326,000.00	
小計	銘柄数:	2		266,304,750.00	
				(28,121,781)	
	組入時価比率:	2.3%		2.5%	
新台湾ドル	CHENG SHIN RUBBER INDUSTRY CO LTD	86,000	58.60	5,039,600.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	25,000	216.50	5,412,500.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	14,000	295.00	4,130,000.00	
	CHICONY ELECTRONICS CO LTD	29,145	80.60	2,349,087.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	45,000	164.50	7,402,500.00	
	QUANTA COMPUTER INC	61,000	58.20	3,550,200.00	
	SIMPLO TECHNOLOGY CO LTD	11,000	117.00	1,287,000.00	
	TRIPOD TECHNOLOGY CORP	22,000	50.40	1,108,800.00	
	FAR EASTONE TELECOMMUNICATIONS CO LTD	43,000	71.70	3,083,100.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	65,000	103.00	6,695,000.00	
	MEDIATEK INC	28,000	276.00	7,728,000.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS CORPORATION	22,000	117.00	2,574,000.00	
	RADIANT OPTO-ELECTRONICS CORPORATION	39,000	102.50	3,997,500.00	
	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES COMPANY	189,000	43.90	8,297,100.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMICONDUCTOR CO	146,000	41.90	6,117,400.00	
小計	銘柄数:	15		68,771,787.00	
				(254,455,611)	
	組入時価比率:	21.1%		22.4%	
インドルピー	COAL INDIA LIMITED	34,084	338.60	11,540,842.40	
	ITC LIMITED	39,570	348.80	13,802,016.00	
小計	銘柄数:	2		25,342,858.40	
				(47,137,716)	
	組入時価比率:	3.9%		4.1%	
南アフリカランド	BIDVEST GROUP LIMITED	10,349	350.00	3,622,150.00	
	IMPERIAL HOLDINGS LIMITED	12,521	181.00	2,266,301.00	
	AVI LTD	27,330	85.06	2,324,689.80	
	LIFE HEALTHCARE GROUP HOLDINGS PTE LTD	87,170	39.03	3,402,245.10	
	BARCLAYS AFRICA GROUP LIMITED	17,459	174.18	3,041,008.62	
	FIRSTRAND LTD	41,790	48.65	2,033,083.50	
	MMI HOLDINGS LIMITED	96,400	24.55	2,366,620.00	
	MTN GROUP LTD	15,165	186.05	2,821,448.25	

小計	銘柄数：	8		21,877,546.27	
				(199,523,221)	
	組入時価比率：	16.5%		17.5%	
アラブ首長国連邦 ディルハム	FIRST GULF BANK PJSC	39,688	13.85	549,678.80	
小計	銘柄数：	1		549,678.80	
				(17,881,051)	
	組入時価比率：	1.5%		1.6%	
合計				1,137,959,532	
				(1,137,959,532)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

### (ロ) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額	備考
オプション証券等	アメリカドル	FUYAO GLASS INDUSTRY(UBS)2016 P-NT CW		39,300.00	81,775.44	
		MIDEA GROUP(UBS)20160608 P-NT CW		22,180.00	96,711.45	
		MIDEA GROUP(UBS)20160620 P-NT CW		5,200.00	22,672.00	
		YANBU NATL PETROCHEMICAL(ML)2016 P-NT CW		4,370.00	54,144.30	
	計	銘柄数：	4	71,050.00	255,303.19	
					(30,462,776)	
		組入時価比率：	2.5%		62.3%	
	小計				30,462,776	
					(30,462,776)	
社債券	アメリカドル	AL-RAJHI BANK(CS)2018 P-NT ELN		4,436.00	67,693.84	
	計	銘柄数：	1	4,436.00	67,693.84	
					(8,077,228)	
		組入時価比率：	0.7%		16.5%	
	小計				8,077,228	
					(8,077,228)	
投資信託受益証券	アメリカドル	HUTCHISON PORT HOLDINGS TRUST-U		154,200	87,123.00	
	計	銘柄数：	1	154,200	87,123.00	
					(10,395,516)	
		組入時価比率：	0.9%		21.2%	
	小計				10,395,516	
					(10,395,516)	
	合計				48,935,520	
					(48,935,520)	

(注)各通貨計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注)小計・合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(注)投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）&gt;

（平成27年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	871,083,117	円
負債総額	772,496	円
純資産総額( - )	870,310,621	円
発行済口数	1,035,123,745	口
1口当たり純資産額( / )	0.8408	円

&lt; J P M新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）&gt;

（平成27年11月20日現在）

種類	金額	単位
資産総額	199,255,604	円
負債総額	1,674,582	円
純資産総額( - )	197,581,022	円
発行済口数	146,010,677	口
1口当たり純資産額( / )	1.3532	円

## (参考) G I M新興国高配当・成長株マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成27年11月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,075,025,606	円
負債総額	6,760,251	円
純資産総額( - )	1,068,265,355	円
発行済口数	741,693,042	口
1口当たり純資産額( / )	1.4403	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 1委託会社等の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

資本金の額（平成27年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

会社の意思決定機構

取締役会は、会社の業務執行上重要な事項を決定し、その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。

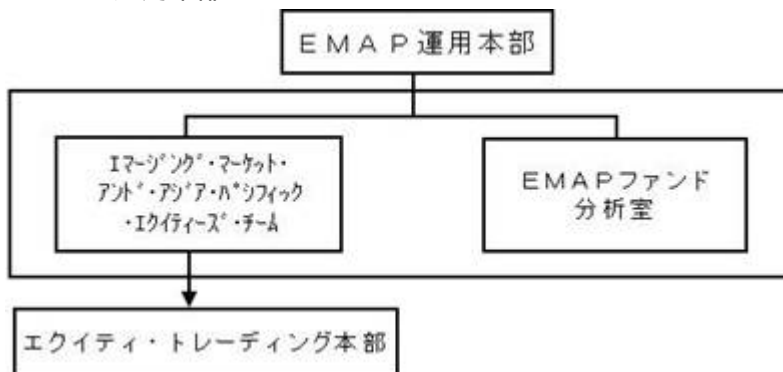
取締役は、株主総会において選任され、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

また、取締役会は以下の事項（法令上取締役会の決議事項とされているものを除きます。）を決議または審議することを以下の機関に委任しています。

- （イ）業務執行にかかる重要な事項（リスク管理に関する事項を除きます。）：経営委員会
- （ロ）リスク管理上の重要な事項：リスク・コミッティー

投資運用の意思決定機構

（イ）E M A P運用本部



（a）E M A P運用本部は、E M A P株式運用ストラテジー\*に基づいた運用を行います。

\* 「E M A P株式運用ストラテジー」は、企業取材を基本とする徹底的なボトムアップ・アプローチによる調査・分析を行い、企業の成長力に比べて株価が割安な銘柄に投資することにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

（b）E M A P運用本部では、運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催します。各会議にて、E M A P株式運用ストラテジーに基づいた国内外の株式、その他資産の運用戦略の方向性を決定します。

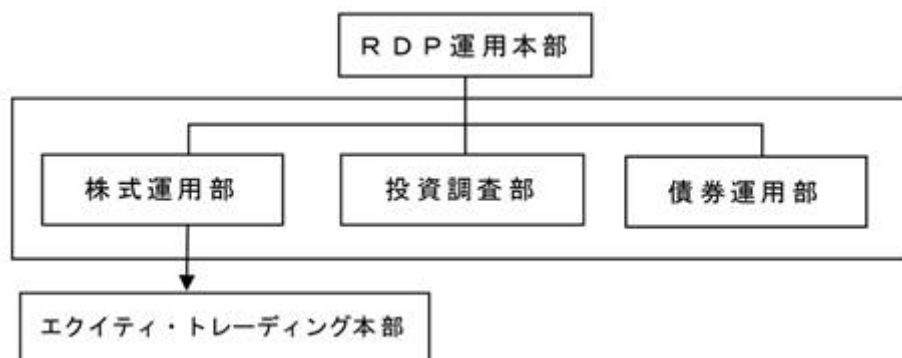
（c）エマージング・マーケット・アンド・アジア・パシフィック・エクイティーズ・チームは、J P .モルガン・アセット・マネジメントの海外拠点からの情報を参考に、E M A P株式運用ストラテジーに基づき国内株式およびアジア株式の運用戦略の方向性を決定し、その内容を自らの投資判断に利用します。また、同チームが行う国内株式およびアジア株式の運用や海外関係会社に運用を委託しているE M A P株式運用ストラテジーによる株式の運用等について、関係各部署と連携し、

顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(d) エクイティ・トレーディング本部は、前記(c)のチームによる投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(e) EMAPファンド分析室は、運用実績の分析を行い、前記(c)のチームにその結果を提供します。

#### (ロ) RDP運用本部



(a) RDP運用本部は、投資調査部、株式運用部および債券運用部で構成されます。投資調査部および株式運用部は、RDP株式運用ストラテジー\*に基づいた運用を行います。

\* 「RDP株式運用ストラテジー」は、個別企業の徹底した調査・分析に配当割引モデルによる客観的評価を加えることにより、超過収益の獲得を目指す運用を行います。

(b) 投資調査部に所属するアナリストはRDP株式運用ストラテジーに基づき主に国内株式の分析を行い、その結果に基づき各銘柄に評価を付します。同部に所属するエコノミストは、マクロ経済の観点からアナリストの調査・分析の基となる情報の提供を行います。

(c) 株式運用部に所属するポートフォリオ・マネジャーは、投資調査部のアナリストとの議論を通じて、前記(b)の評価を検証の上、投資判断を行い、主に国内株式のポートフォリオの構築を行います。また、同部が行う国内株式の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(d) 債券運用部では、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

(e) エクイティ・トレーディング本部は、株式運用部所属のポートフォリオ・マネジャーの投資判断を受け、主に国内株式の売買を執行します。

(ハ) 前記(イ)および(ロ)以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行い、債券運用部が取引を執行します。

(注) 前記(イ)、(ロ)および(ハ)の意思決定機構、組織名称等は、平成27年11月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成27年11月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	71	698,553
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	1	308,315
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	65	1,832,337
総合計	137	2,839,205
親投資信託	60	-

（注）百万円未満は四捨五入

### 3【委託会社等の経理状況】

#### <訂正前>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第26期中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、あらた監査法人は平成27年7月1日付をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況」について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### <追加>



## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
<b>流動資産</b>				
現金及び預金			4,149,704	
有価証券			4,814,835	
前払費用			63,289	
未収入金			7,754	
未収委託者報酬			2,620,220	
未収収益			2,215,682	
関係会社短期貸付金			6,212,000	
繰延税金資産			538,353	
その他			4,545	
流動資産計			20,626,384	97.4
<b>固定資産</b>				
投資その他の資産			558,403	
関係会社株式		60,000		
投資有価証券		28		
長期預け金		278,026		
敷金保証金		26,338		
繰延税金資産		134,452		
前払年金費用		26,986		
その他		32,570		
固定資産計			558,403	2.6
資産合計			21,184,787	100.0

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			108,086	
未払金			1,997,392	
未払手数料		1,254,795		
その他未払金	1	742,597		
未払費用			604,857	
未払法人税等			601,504	
賞与引当金			1,162,681	
流動負債計			4,474,523	21.1
固定負債				
長期未払金			263,042	
賞与引当金			724,425	
役員賞与引当金			115,153	
固定負債計			1,102,622	5.2
負債合計			5,577,145	26.3

		第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			12,389,644	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		12,355,967		
株主資本計			15,607,644	73.7
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			1	
評価・換算差額等計			1	0.0
純資産合計			15,607,642	73.7
負債・純資産合計			21,184,787	100.0

## (2) 中間損益計算書

		第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			6,205,749	
運用受託報酬			3,430,045	
業務受託報酬			593,966	
その他			96,827	
営業収益計			10,326,587	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			4,389,522	
支払手数料		2,796,664		
調査費		1,171,968		
その他営業費用		420,889		
一般管理費			5,466,925	
営業費用・一般管理費計			9,856,448	95.4
営業利益			470,138	4.6
営業外収益	1	37,871		
営業外収益計			37,871	0.4
営業外費用	2	17,474		
営業外費用計			17,474	0.2
経常利益			490,536	4.8
税引前中間純利益			490,536	4.8
法人税、住民税及び事業税			571,421	5.5
法人税等調整額			273,311	2.6
中間純利益			192,425	1.9

## 重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当中間期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
1	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第26期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1	営業外収益のうち主要なもの (千円) 受取利息 13,546
2	営業外費用のうち主要なもの (千円) 為替差損 14,675

## （リース取引関係）

第26期中間会計期間末 (平成27年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	268,492 千円
1年超	37,091 千円
合計	305,584 千円

## （金融商品関係）

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（注）2．参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,149,704	4,149,704	-
(2) 有価証券	4,814,835	4,814,835	-
(3) 未収委託者報酬	2,620,220	2,620,220	-
(4) 未収収益	2,215,682	2,215,682	-
(5) 関係会社短期貸付金	6,212,000	6,212,000	-
(6) 投資有価証券	28	28	-
(7) 長期預け金	278,026	277,196	830
資産計	20,290,498	20,289,667	830
(1) 未払手数料	1,254,795	1,254,795	-
(2) その他未払金	742,597	742,597	-
(3) 未払費用	604,857	604,857	-
(4) 長期未払金	263,042	262,256	786
負債計	2,865,293	2,864,506	786

## （注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

## (7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## (1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## （注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

#### 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (有価証券関係)

第26期中間会計期間末（平成27年9月30日）

##### 1. 関係会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額 60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

##### 2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	28	30	1
合計		28	30	1

(注) 有価証券（中間貸借対照表計上額 4,814,835千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



（セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第26期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

### 1. サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託 業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	6,205,749	3,430,045	593,966	96,827	10,326,587

### 2. 地域ごとの情報

営業収益（単位：千円）

日本	その他	合計
8,325,845	2,000,741	10,326,587

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（1株当たり情報）

第26期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	
1株当たり純資産額	277,395円23銭
1株当たり中間純利益金額	3,419円98銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	192,425千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	192,425千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円(平成26年9月末現在)

(略)

## (2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

## (3) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円(平成27年3月末現在)

(略)

## (2) 運用委託先の会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

## (3) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
-----	-----------------------	-------

(略)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月2日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 健志  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成27年4月21日から平成27年10月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（毎月決算型）の平成27年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年12月2日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      荒 川      進  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      山 口      健 志  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成27年4月21日から平成27年10月19日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPM新興国高配当・成長株ファンド（年2回決算型）の平成27年10月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

JPMorgan Asset Management株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月11日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

## P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。